

2. オミクロン株対応ワクチンについて（令和4年9月20日現在）

令和4年9月14日に開催された厚生科学審議会・ワクチン分科会において、新型コロナウイルスのオミクロン株に対応したワクチンを使用した接種の方針がとりまとめられました。

以下は現時点の情報です。今後の検討状況により変更する可能性がありますのでご注意ください。

(1) オミクロン株対応ワクチンの接種対象者 初回接種（1・2回目接種）を完了した 12歳以上の方。

(2) オミクロン株対応ワクチン接種の開始時期と接種間隔

町では10月以降に、初回接種（1・2回目接種）を完了した12歳以上の方が接種できるように実施予定を組んでいます。接種間隔については、国は最終の接種から5か月以上としていますが、短縮する方向で検討されています。

(3) オミクロン株対応ワクチンの種類

オミクロン株（BA.1）と従来株に対応した2価ワクチンを使用します。12歳以上17歳以下の方はファイザー製ワクチンのみ接種が可能です（モデルナ社製ワクチンは18歳以上の方が対象です）。

(4) オミクロン株対応ワクチンに使用する接種券と発送スケジュール

未利用の3回目または4回目接種券については、そのままオミクロン株対応ワクチン接種に利用可能です。

【オミクロン株対応ワクチンに使用する接種券等の発送スケジュール】※すべて現時点の予定で変更の可能性があります

区分	発送予定時期	発送物の内容（予定）	接種可能時期
3回目または4回目接種券を発送済で未利用（未接種）の方	接種券以外のお知らせを令和4年9月末から10月上旬に発送	・オミクロン株対応ワクチンについてのご案内及び説明書 ・スケジュール表 ・接種券再発行申請はがき（紛失者用）	町からのお知らせが届いたら予約が可能となります
2回目接種が完了しているが、3回目接種券が送付されていない方	3回目接種が可能となる月 ^{*1} の前月末までに発送	・接種券一体型予診票 ・スケジュール表 ・オミクロン株対応ワクチンについての説明書	3回目接種が可能となる月日 ^{*1} 以降
3回目接種が完了しているが、4回目接種券が送付されていない方	4回目接種が可能となる月 ^{*1} の前月末までに発送	同上	4回目接種が可能となる月日 ^{*1} 以降
4回目接種が完了している方	オミクロン株対応ワクチン接種が可能となる月 ^{*2} の前月末までに発送	同上	オミクロン株対応ワクチン接種が可能となる月日 ^{*2} 以降

※1 現状では3回目接種は2回目接種完了から5か月経過後（3回目接種に従来株のノババックスワクチンを接種する場合は6か月経過後）、4回目接種は3回目接種完了から5か月経過後に接種が可能です。今後短縮される可能性があります。

※2 現状では4回目接種完了からオミクロン株対応ワクチン接種が可能となるまでの接種間隔は5か月以上とされていますが、今後短縮される可能性があります。

3. 5歳以上11歳以下（小児）の3回目接種について

2回目接種から5か月を経過した5歳以上11歳以下の方が3回目接種を打てるようになりました。既に3回目の接種を打てる時期に達している方には、令和4年10月上旬に3回目接種券を発送します。

以降は、3回目接種の時期に達する月の前月末までに、対象となる方に送付していきます。なお、新型コロナウイルスワクチンはインフルエンザワクチンとの同時接種が可能です。それ以外のワクチンは、片方のワクチンを接種して、2週間後から接種が可能です。

4. 6か月以上4歳以下（乳幼児）の接種について

令和4年9月2日付けで、国より、生後6か月以上4歳以下の乳幼児を対象として、新型コロナウイルスワクチンを複数回行える接種体制を準備するよう指示が出されました。町では情報を収集しながら、国の指示の詳細が決まり次第、迅速に対応できるよう準備を進めていきます。